令和５年度熊谷市一般会計補正予算書
令和５年度熊谷市特別会計補正予算書

議案第７１号

令和５年度熊谷市一般会計補正予算（第５号）

令和５年度熊谷市の一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２，４８５，８４０千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７５，２７６，３８２千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第３条　債務負担行為の追加は、「第３表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第４条　地方債の変更は、「第４表地方債補正」による。

令和５年１１月２９日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算補正

歳　　入　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15　国庫支出金		13,625,439	837,897	14,463,336
	1　国庫負担金	10,525,434	420,888	10,946,322
	2　国庫補助金	3,064,336	417,009	3,481,345
16　県支出金		5,475,359	44,921	5,520,280
	1　県負担金	3,752,881	18,750	3,771,631
	2　県補助金	1,288,363	26,171	1,314,534
18　寄附金		9,082	15,392	24,474
	1　寄附金	9,082	15,392	24,474
20　繰越金		1,275,443	367,630	1,643,073
	1　繰越金	1,275,443	367,630	1,643,073
22　市債		2,119,300	1,220,000	3,339,300
	1　市債	2,119,300	1,220,000	3,339,300
歳　　入　　合　　計		72,790,542	2,485,840	75,276,382

歳　　出

単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		6,472,121	10,097	6,482,218
	1 総務管理費	4,898,086	3,222	4,901,308
	3 戸籍住民基本台帳費	502,631	6,875	509,506
3 民生費		31,816,107	737,277	32,553,384
	1 社会福祉費	15,360,926	85,188	15,446,114
	2 児童福祉費	12,436,520	264,089	12,700,609
	3 生活保護費	4,018,661	388,000	4,406,661
4 衛生費		7,073,915	94,003	7,167,918
	1 保健衛生費	3,795,442	94,003	3,889,445
7 商工費		3,175,375	3,713	3,179,088
	1 商工費	3,175,375	3,713	3,179,088
8 土木費		8,147,979	17,186	8,165,165
	3 河川費	687,683	12,000	699,683
	4 都市計画費	3,976,041	5,186	3,981,227
10 教育費		6,805,966	1,623,564	8,429,530
	2 小学校費	1,079,929	1,057,000	2,136,929
	3 中学校費	860,216	563,000	1,423,216
	5 社会教育費	1,756,621	3,564	1,760,185
歳　出　合　計		72,790,542	2,485,840	75,276,382

第２表　繰越明許費

款	項	事　業　名	金　額
１０　教育費	２　小学校費	小学校校舎大規模改造事業	1,057,000千円
	３　中学校費	中学校校舎大規模改造事業	563,000千円

第３表　債務負担行為補正

（追加）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
上半期市議会だより印刷業務委託	令和６年度	2,450千円
市議会だより印刷データ作成業務委託	令和６年度	650千円
上半期市報印刷業務委託	令和６年度	14,000千円
市報印刷データ作成業務委託	令和６年度	2,400千円
市内循環バス運行補助金	令和６年度から 令和１１年度まで	700,000千円
ＭａａＳ基本計画策定業務委託	令和６年度	14,500千円
住民情報系システム標準化対応業務	令和６年度	356,450千円
重度心身障害者医療費データ入力業務委託	令和６年度	700千円

事　　項	期　　間	限　　度　　額
暑さ対策スマートパッケージ作成業務委託	令和６年度	3,500千円
葬斎施設指定管理料	令和６年度から 令和１０年度まで	421,600千円
商工会館指定管理料	令和６年度から 令和７年度まで	4,900千円
市道３０４２０号線道路整備工事	令和６年度	3,600千円
市道７０４８９号線道路整備工事	令和６年度	28,400千円
市道１３７号線等舗装打替工事	令和６年度	186,000千円
排水路整備工事	令和６年度	29,000千円
公園灯ＬＥＤ化整備事業	令和６年度	29,000千円
消防本部庁舎大規模修繕事業	令和６年度	485,000千円
児童用晴雨兼用傘購入費	令和６年度	1,400千円

事　　項	期　　間	限　　度　　額
外国語指導助手派遣業務	令和６年度から 令和８年度まで	340,000千円
ＩＣＴ支援員派遣業務	令和６年度	40,000千円
図書館窓口等業務委託	令和６年度から 令和７年度まで	164,000千円

第４表　地方債補正

（変更）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校施設整備事業	466,400千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	1,686,400千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

議案第７２号

令和５年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

令和５年度熊谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，３２０千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１９，１８３，０２７千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和５年１１月２９日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算補正

歳　　入　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		1,633,610	1,320	1,634,930
	1 他会計繰入金	1,633,610	1,320	1,634,930
歳入合計		19,181,707	1,320	19,183,027

歳　　出

単位　千円

款	項	補正前の額	補　正　額	計
1　総務費		214,289	1,320	215,609
	2　徴税費	22,702	1,320	24,022
歳　　出　　合　　計		19,181,707	1,320	19,183,027

議案第７３号

令和５年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）

令和５年度熊谷市の熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第１条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第１表債務負担行為」による。

令和５年１１月２９日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第１表　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　　度　　額
上石第一地区街路舗装工事	令和６年度	5,000千円
上之地区街路汚水施設工事	令和６年度	18,000千円